

## 基幹統計に係る事案の対応状況

※第4回部会資料1-2（基幹統計の点検結果の整理について）に即して改善状況を整理したもの

影響度による区分

- I 数値の誤りも利用上の支障も生じない
- II 数値の誤りは生じていないが、利用上の支障を来す
- III 利用上重大な影響は生じないと考えられる数値の誤り
- IV 利用上重大な影響が生じると考えられる数値の誤り

※「利用上重大な影響」とは、数値の誤りが発生した箇所が、  
 ・SNA、QEその他重要な統計を作成する際の主要な材料  
 ・国が交付する給付金等の金額の算定根拠  
 ・重要な政策の立案・実施の根拠  
 ・民間企業等の重大な意思決定の根拠  
 として直接的に用いられている場合（参考資料にとどまる場合は除く）で、誤りの内容がそれらの作成・決定内容に影響を及ぼす可能性があると思われる場合

### ○結果数値の訂正が必要なもの

府省名	統計名	事案の概要	影響度	12月末時点の対応状況	対応区分
国土交通省	建設工事統計	事業者からの報告内容に誤記載があり、実態より大きい値で公表	III	・数値訂正が必要な事項の再集計を実施し、平成31年1月24日及び2月20日に公表	【対応済】

### ○計画上の集計事項の中に集計・公表されていないものがある

府省名	統計名	事案の概要	影響度	12月末時点の対応状況	対応区分
総務省	住宅・土地統計	調査計画の集計事項一覧に、集計予定のない事項を誤って記載していたため、当該事項について集計及び公表を行っていない	I 又は II	・令和2年1月に予定する総務省の変更承認を受け、変更後の集計事項に基づいた統計表を令和2年1月31日に公表予定（集計・公表が困難な集計表の削除・統合等）	【対応中】
総務省	経済構造統計	調査計画の集計事項一覧に、集計予定のない事項を誤って記載していたため、当該事項について集計及び公表を行っていない	I 又は II	・平成30年8月に総務省の変更承認を受け、集計事項を整理（集計・公表が困難な集計表の削除・統合等）	【対応済】
総務省	全国消費実態統計	①調査計画の集計事項一覧に、集計予定のない事項を誤って記載していたため、当該事項について集計及び公表を行っていない ②調査の結果サンプル数が少なく結果精度の面から集計・公表に適さないと判断したため、集計及び公表を行っていない	I 又は II	・平成31年3月に総務省の変更承認を受け、集計事項を整理（集計・公表が困難な集計表の削除・統合等）	【対応済】
財務省	法人企業統計	年次別調査において、平成20年度から平成29年度までの「損害保険業」の「配当率」、「配当性向」、「内部留保率」が掲載漏れ	I 又は II	・平成31年1月24日・29日に一部未集計・未公表となっていた集計事項の追加集計・公表を実施するとともに、点検後の調査について、承認済みの調査計画どおりの集計事項を公表	【対応済】
文部科学省	学校教員統計	1. 「給料月額別職名別教員構成」を特別支援学校全体のみ集計し、公表していたが、障害種別には集計、公表していなかった	I 又は II	・令和元年6月に総務省の変更承認を受け、集計事項を整理（集計・公表が困難な集計表の削除・統合等）し、令和元年調査結果について、令和2年7月の中間報告に向け、審査・集計作業中	【対応中】
		2. 「短期大学」「高等専門学校」における、「年齢区分別 専門分野別 本務教員の自校出身者の占める比率」について、刊行物には掲載していなかった	I 又は II	・令和元年6月に総務省の変更承認を受け、集計事項を整理（集計・公表が困難な集計表の削除・統合等）し、令和元年調査結果について、令和2年7月の中間報告に向け、審査・集計作業中	【対応中】
厚生労働省	毎月勤労統計	調査計画上集計・公表することとしていた「産業、規模及び一人平均きまって支給する給与階級別事業所数」を公表せず、「事業所割合」で公表	I 又は II	・平成30年調査以降について、承認済みの調査計画どおりに「数」の集計事項を公表することに向けて、手順の見直し等に着手	【対応中】
国土交通省	建築着工統計	「用途別、構造別、大都市別表」等において、計画上の集計事項の集計を行っていない	I 又は II	・集計事項を整理（集計・公表が困難な集計表の削除）する変更申請中 ・令和元年12月に統計委員会へ諮問	【対応中】
国土交通省	鉄道車両等生産動態統計	調査計画上、集計することとなっている車種別「改造」、「修理」の区分の合計である「鉄道車両（改造・修理）車種別総計」を、年報において作成していなかった	I 又は II	・平成31年2月14日に一部未集計・未公表となっていた集計事項の追加集計・公表を実施するとともに、点検後の調査について、承認済みの調査計画どおりの集計事項を公表	【対応済】

府省名	統計名	事案の概要	影響度	12月末時点の対応状況	対応区分
経済産業省	経済産業省企業活動基本統計	平成25年に調査計画を変更した際、統計は最新の集計表で作成したが、35の集計表のうち1表については、過去の内容で変更申請を行ったため、調査計画内の1表が最新の内容でなくなっていた	I 又は II	・平成29年6月に総務省の変更承認を受け、集計事項を整理(集計・公表が困難な集計表の削除・統合等)	【対応済】

○都道府県における抽出作業の手順が、国が示した手順と細部において相違したもの

府省名	統計名	事案の概要	影響度	12月末時点の対応状況	対応区分
国土交通省	建築着工統計	一部の都道府県における抽出作業の手順が、国土交通省が示している手順と細部において相違していた(抽出の発出番号や抽出間隔が異なる等)	I 又は II	・平成31年1月に当該都道府県に対して改めて適切な手順で抽出するよう指示	【対応済】

○その他手続等の問題があるもの(計画変更手続の未実施)

府省名	統計名	事案の概要	影響度	12月末時点の対応状況	対応区分
経済産業省	商業動態統計	標本抽出に用いる母集団名簿を平成24年時点から平成26年時点の最新のものに変更したが、総務大臣への変更申請手続が行われていなかった	I 又は II	・令和元年8月に総務省の変更承認を受け、母集団情報を更新	【対応済】

○その他手続等の問題があるもの(告示が未修正)

府省名	統計名	事案の概要	影響度	12月末時点の対応状況	対応区分
国土交通省	建築着工統計	調査計画通りに調査は実施されたが、標本抽出方法を示す告示において、必要な修正が行われていなかった	I 又は II	・抽出方法の計画変更(現在申請中)に伴う調査規則改正と併せて修正予定	【対応中】

○その他手続等の問題があるもの(公表期日の遅延)

府省名	統計名	事案の概要	影響度	12月末時点の対応状況	対応区分
文部科学省	学校教員統計	調査結果の公表が、調査計画上の公表期日から約2か月遅延	I 又は II	・承認済みの調査計画どおりの公表期日(令和2年7月)で公表するため、作成プロセスの管理を行う方針で手順の見直し等に着手	【対応中】
文部科学省	社会教育統計	調査結果の公表が、調査計画上の公表期日から約3か月遅延	I 又は II	・承認済みの調査計画どおりの公表期日(令和2年3月)で公表するため、作成プロセスの管理を行う方針で手順の見直し等に着手	【対応中】
厚生労働省	薬事工業生産動態統計	調査結果の公表が、調査計画上の公表期日から、月報(平成30年1月)で約6か月の遅延、年報(平成28年)で約9か月の遅延	I 又は II	・作成プロセスの管理を行い、令和元年9月分以降、承認済みの調査計画どおりの公表期日で公表	【対応済】
厚生労働省	医療施設統計	調査結果の公表が、調査計画上の公表期日から、静態調査で約2か月の遅延(平成29年調査)	I 又は II	・公表時期の早期化を図るため、概数及び確定数の二段階に分けて公表する計画変更を申請中 ・令和元年12月に統計委員会へ諮問	【対応中】
厚生労働省	患者統計	調査結果の公表が、調査計画上の公表期日から2か月遅延(平成26年調査)	I 又は II	・公表時期の早期化を図るため、概数及び確定数の二段階に分けて公表する計画変更を申請中 ・令和元年12月に統計委員会へ諮問	【対応中】
農林水産省	牛乳乳製品統計	調査結果の公表が、調査計画上の公表期日から確報が出ている平成29年の公表の調査のみで、1～2日の遅延	I 又は II	・公表期日を整理(結果利用に支障がない範囲での公表期日の後ろ倒し)する変更に向け、総務省と事前審査・調整中	【対応中】
農林水産省	農業経営統計	調査結果の公表が、調査計画上の公表期日から確報が出ている平成29年度の公表の調査で見ると、22調査区分のうち12調査区分について調査計画上の公表期日より1～5か月程度の遅延	I 又は II	・公表期日を整理(結果利用に支障がない範囲での公表期日の後ろ倒し)する変更に向け、総務省と事前審査・調整中	【対応中】
経済産業省	経済産業省企業活動基本統計	平成29年速報について、平成30年1月中旬に公表する予定であったが、公表準備中に調査対象企業の報告値に誤りがあることが判明したため、公表日が2日遅延	I 又は II	・作成プロセスの管理を行い、平成29年確報、平成30年速報及び確報を調査計画のとおり公表	【対応済】

府省名	統計名	事案の概要	影響度	12月末時点の対応状況	対応区分
国土交通省	建築着工統計	調査結果の公表が、調査計画上の公表期日から約6か月遅延	I 又は II	・公表期日を整理(結果利用に支障がない範囲での公表期日の後ろ倒し)する変更申請中 ・令和元年12月に統計委員会へ諮問	【対応中】
国土交通省	自動車輸送統計	調査結果の公表が、調査計画上の公表期日から約3か月遅延	I 又は II	・公表時期の早期化を図るため、令和元年9月に総務省の変更承認を受け、速報を導入(新たな計画に基づく調査は令和2年4月分より実施予定(ただし、速報については10月分より公表))	【対応中】
国土交通省	港湾統計	調査結果の公表が、調査計画上の公表期日から ・月報で約8か月遅延 ・年報で約1か月遅延	I 又は II	・公表時期の早期化を図るため、令和元年7月に総務省の変更承認を受け、速報を導入(新たな計画に基づく調査は令和2年1月分より実施予定)	【対応中】
国土交通省	造船造機統計	調査結果の公表が、調査計画上の公表期日から ・月報で約1か月遅延 ・四半期報で約1か月遅延	I 又は II	・令和元年12月に総務省の変更承認を受け(速報公表実施について調査計画に明記)、承認済みの調査計画どおりの公表期日で公表	【対応済】
国土交通省	鉄道車両等生産動態統計	調査結果の公表が、調査計画上の公表期日から ・四半期報で約1か月遅延 ・年報で約1か月遅延	I 又は II	・作成プロセスの管理を行い、承認済みの調査計画どおりの公表期日(年報：令和元年9月、四半期報：令和元年11月)で公表	【対応済】
国土交通省	法人土地・建物基本統計	調査結果の公表が、調査計画上の公表期日から ・速報で約1か月遅延 ・確報で約3か月遅延	I 又は II	・作成プロセスの管理を行い、承認済みの調査計画どおりの公表期日(令和元年9月)で公表	【対応済】

○その他手続等の問題があるもの(公表方法の変更)

府省名	統計名	事案の概要	影響度	12月末時点の対応状況	対応区分
経済産業省	ガス事業生産動態統計	計画上は、統計データを資源エネルギー庁ホームページ及びe-Stat掲載することとしていたが、資源エネルギー庁ホームページには全データを掲載していたものの、e-Statには月報のみの掲載となっていた	I 又は II	・判明後、直ちにe-Statにも全データを掲載するとともに、点検後の調査について、承認済みの調査計画どおりの公表方法で公表	【対応済】
国土交通省	自動車輸送統計	計画上の公表方法(インターネット、印刷物)のうち、実施していないものがある	I 又は II	・月報の印刷物での公表は行っていない旨をHPに注記するとともに、令和元年9月に総務省の変更承認を受け、調査計画上の公表方法を整理(月報の紙媒体による公表を廃止)。 ・新たな計画に基づく調査は令和2年4月分より実施予定	【対応中】
国土交通省	港湾統計	計画上の公表方法(インターネット、印刷物)のうち、実施していないものがある	I 又は II	・月報の印刷物での公表は行っていない旨をHPに注記するとともに、令和元年7月に総務省の変更承認を受け、調査計画上の公表方法を整理(月報の紙媒体による公表を廃止)。 ・新たな計画に基づく調査は令和2年1月分より実施予定	【対応中】
国土交通省	造船造機統計	計画上の公表方法(インターネット、印刷物)のうち、実施していないものがある	I 又は II	・点検後の調査について、承認済みの調査計画どおりの公表方法で公表	【対応済】

厚生労働省追加報告（賃金構造基本統計）

府省名	統計名	事案の概要	影響度	12月末時点の対応状況	対応区分
厚生労働省	賃金構造基本統計	調査票の配布・回収方法 総務大臣の承認を受けた調査計画では、「調査員調査」で行うとされているが、実際には配布・回収ともにほぼ全ての事業所について「郵送調査」により実施されていた。	I 又は II	・令和元年5月に総務省の変更承認を受け、調査方法を変更（郵送調査を基本としつつ、統計調査員及び都道府県労働局等の職員による効果的な督促・回収や、報告者の負担軽減にも配慮した一括調査方式を導入）した上で令和元年調査を実施	【対応済】
		報告を求める期間 調査計画で定めた期間よりも、短い提出期限を報告者に通知している例があった。	I 又は II	・令和元年調査から、提出期限を明記した上で、厚生労働省から一括して調査票を配布	【対応済】
		調査対象の範囲 調査計画では、調査対象範囲に日本標準産業分類による「宿泊業、飲食サービス業」を含めていたが、実際の調査では、そのうち産業小分類766「バー、キャバレー、ナイトクラブ」については、抽出の母集団から除外し、調査対象としていなかった。	I 又は II	・令和元年調査においては、「バー、キャバレー、ナイトクラブ」についても調査対象産業に含めて調査を実施 ・なお、調査結果の公表にあたっては、時系列比較に留意が必要なことから、丁寧な情報提供を行う方針	【対応済】
		集計事項 調査計画では、集計することとされている事項のうち、「企業規模 5～9人」について、集計結果は存在するものの統計表を公表していないもの（（1）①ア（ケ）職種、年齢階級別所定内給与額等、（シ）初任給額等）、集計していないもの（（1）①ア（ホ）標準労働者の特定年齢別所定内給与額分布、（ヌ）初任給額の分布）があった。	I 又は II	・令和元年10月に総務省の変更承認を受け、集計事項を整理（集計・公表が困難な集計表の削除・統合等） ・上記変更においては職種等の見直しに対応し、新たに集計事項を追加するなどしており、変更後の調査計画に基づく令和2年調査の結果を、令和3年3月に公表予定	【対応中】

点検対象外の事案

府省名	統計名	事案の概要	影響度	12月末時点の対応状況	対応区分
総務省	小売物価統計	大阪府知事任命の（大阪市、枚方市及び東大阪市の）統計調査員が不適切な調査事務を行っていたため、該当品目の平均価格に修正が発生	III	・平成31年1月31日に全都道府県に対して注意喚起の文書を発出 ・大阪市、枚方市及び東大阪市の該当品目に係る遡及集計を行い、平成31年2月22日に遡及集計結果及び正誤表を公表	【対応済】